

各施設の機能及び運営主体（案）

1. 各施設の機能（案）

整備施設	入所定員	障害福祉サービス	主な機能	整備場所 判断基準
施設 1	80人～ 100人	施設入所支援、生活介護、 短期入所、就労継続支援B型	① 緊急短期入所の受け皿 ② 他の民間施設や障害福祉関係者との連携の構築・情報共有の促進 ③ 地域生活の移行が可能となった利用者受入に係るGHとの連携 ④ 地域移行を前提とした自立訓練についてニーズを踏まえ検討 ⑤ 教育機関との連携による就労継続支援	① 歴史的経緯・支援人材の継続性・入所者出身地割合・家族等の訪問利便性 ② これまでの医療機関との連携重視
施設 2	80人～ 100人	施設入所支援、生活介護、 短期入所	① （再掲） ② （再掲） ⑥ 介護施設との連携による高齢化への対応	① （再掲） ② （再掲）
施設 3	80人～ 100人	施設入所支援、生活介護、 短期入所	② （再掲） ⑦ 緊急短期入所の受け皿 （強度行動障害等を有する者を優先的に受入） ⑧ 全県における最重度の強度行動障害を有する者への集中的支援 （環境調整の上、有効な支援方法を整理し元の施設へ移行） ⑨ 重度知的障害、強度行動障害への対応に係る技術支援・人材育成	① （再掲） ③ 連携先の社会福祉資源 （医療機関・高齢者施設・教育機関）が豊富 ④ 強度行動障害広域的人材の配置 ⑤ 集中的支援に伴う県全域からの交通利便性

各施設において、地域移行を推進しながらも、地域交流による社会参加や、医療機関・高齢者施設等、外部の社会資源を積極的に利用する環境を整え、入所者の地域における日常生活や地域社会参加を推進する。

2. 運営主体（案）

運営主体については、次の観点から、知的障害者を中心とする障害者支援施設の運営実績が豊富な法人とし、自主運営を原則とする。

- 主として重度の知的障害や、医療的ケア等を必要とする重複障害に対応する障害者支援施設としての運営実績があるほか、なかでも強度行動障害に係る専門的な人材（スタッフ）・ノウハウや豊富な受入実績を有しており、また、再編整備後の安定的なスタッフの確保や施設の機能強化への適切な対応が期待されること。
- 環境の変化が状態の悪化につながる強度行動障害を有する者が入所者の4割を占めるコロニーにおいては、支援員が大幅に変わる場合は、入所者へ同じようなケアを提供できず状態悪化につながることを懸念されることから、環境変化を少なくし、入所者の安全安心に配慮することが重要であること。
- 入所者の現在の障害に適した対応を取るため、新たに人材育成をすることは時間を要することから、300人規模の入所者を責任を持って受け入れることが可能な人材を有し、安定的な経営が可能な法人であること。